

会 議 議 事 録 (要旨)

会議等の名称	令和元年度第4回磐田市子ども・子育て会議
担当部課名	こども部こども未来課
開催日時	令和2年3月17日(月) 14:00~15:50
開催場所	ひと・ほんの庭にこっと 2階 視聴覚室
出席者	出席委員(敬称略10人) 山下 恵祐 委員 清水 聖也 委員 村松 史紀 委員 菊島 昭崇 委員 鈴木 敏弘 委員 松下 尚子 委員 漁田 俊子 委員 田丸 恭子 委員 伊藤 辰義 委員 勝又 みさ子 委員 事務局(11人) ・こども部長 山内秋人 ・こども部 幼稚園保育園課 課長 鈴木都実世、課長補佐 寺田尚人 総務G G長 三谷昌史、副主任 横井 智子 こども未来課 課長 高比良紀恵子、課長補佐 伊藤修一 こども支援G G長 岡田佐栄子、主任 鳥居良之 ・教育部 児童青少年政策室 室長 加藤計吾、主任 松島優
議 題	(1) 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 最終案について (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員の変更について (3) その他報告
配付資料等	資料1 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 最終案 資料2 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画(案)への意見について 資料3 磐田サポートハウス(旧報徳社施設)の活用について 資料4 里親給付金の制度の創設について

<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>事務局からの連絡</p>	<p>・会議が成立する旨の報告</p>
<p>3 議題等</p>	<p>(1) 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 最終案について</p> <p>・第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 最終案について事務局説明</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>すみません、私の方から質問なのですが、37 ページ（給食費の無償化）については、課長様からのご説明で理解できたのですが、48 ページの食育に関する部分はそのままなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>48 ページにつきましても、「食ありがとう月間」ということで、給食費の無償化を通じて食に対する感謝の気持ちを考えるきっかけとしてほしいということで、関連する事業のため、無償化が実現しなかった場合は、どういう形にするかは検討させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、皆様から今の意見についてご意見・ご質問等をお伺いします。順にお願い致します。</p>
<p>委員</p>	<p>先程、委員の方から、新型コロナウイルスについての現状をお話しいただきましたが、戦後初めての出来事なので、皆平等な立場になっていると思います。</p> <p>戦後日本が目指してきた社会の縮図がここに表れているのではと考えています。</p> <p>工業製品は、ネジ一本部品がないだけで組み立て工場は困ってしまいます。</p> <p>これが工業製品ではなく、食料であれば、特に赤ちゃんのミルクが無くなった、ということになったら、どうなるのでしょうか。</p> <p>今、マスクや消毒液で全国的にこれだけの騒ぎをしているので、磐田市としては、もう一度ローカル的なものを再確認していくことが大切ではないか、地場産業を大切にしていけることが大切なのではない</p>

かと思えます。

様々な所で言われているのは、今一番活力があるのは高齢者です。

例えば、i プラザで友人と話していると、「これから孫が来るから帰るぞ！」と、非常に活力のある顔をしています。

また、学校が閉校していますが、例えば、計画書の26ページには「子育てに関する社会情勢は複雑化しており、多様な子育て支援ニーズへの対応が求められます。」と、28ページの基本目標「人と人がつながる子育てのまち」では、「保護者を孤立させないように、地域で支えていく必要があります。」とあります。

今まさに、これが必要であると感じています。

各小中学校に電話をして聞いていますが、意外と小中学校に行ってもいいよという方が少ないです。しかし、中には本当に困っている方がいるのではと思っており、こういった方々のために、今後どういう風に保護者を孤立させないようにするのかを考えていく必要があるのではと思えます。

これからの子育てについて、若い方の意見を聞きたいなと思えます。

もう一つ、37ページの給食費の無償化について、市議会でも話し合われているとのことでしたが、気持ちとしては全て無償化してほしいですが、良いところに目をつけて検討してくれているという期待をもっています。

これを機会に、今、子育てするなら磐田市ということを考えるいいチャンスであると思えますので、皆さんの意見を聞きながら色々考えていきたいと思えます。

委員

ありがとうございました。

今、視点を変えると様々な見え方がするという話をさせていただきました。他の委員の皆様からも何かありますでしょうか。

委員

現場に努める教員の立場として申し上げます。

感覚として、無償化と食育は切り離して考えていただく方が良いと思えます。

無償化は子育て家庭の経済的負担の軽減をする、という狙いの中で実施できるものだと思いますが、無償化と食育は子どもの視点では繋がりにくいと思えます。

なので、そこは切り離していただき、食育は食育で、無償化は子育て世帯の負担軽減としてやっていただきたいということが一つあります。

また、「食ありがとう月間」そのものに反対するわけではないですが、

	<p>4月は学校の活動からすると、給食の支度から、配膳、食事、片づけを一連の流れとして習慣化させる期間でありたいです。</p> <p>その中で、「食ありがとう月間」で大切さを伝えるということも同時にやるとなると、大変かなと思います。</p> <p>その為、4月は給食の一連の作業を植え付ける期間としたいので、やるなら別の月の方がいいのかなと思います。</p> <p>給食の日というものがあり、そういったところに組み込んでいる例もあるので、もう一度検討していただきたいです。</p>
委員	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>同じように、無償化について保育園の立場からご意見いただけますか。</p>
委員	<p>私の園では一年を通して食育を行っております。</p> <p>この無償化については、私もじっくりいかなかったところがあります。</p> <p>おっしゃる通り、4月は新しい園児と保護者が来ているという所では、結びつきは難しいと思います。</p> <p>コロナと併せて言うと、今だからこそ免疫力をつけることや、遊び方等、伝えたいなということがたくさんあり、生活の見直しを保護者と、子どもとともに考えていきたいと感じています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にはありますでしょうか。</p>
委員	<p>先程からおっしゃっていただいておりますが、1か月間の無償化については、これが食育や食の大切さと結びつくのかなと感じています。</p> <p>もちろん、一か月間の無償化で理解してもらいたいところはあるかと思いますが、それを先生方に降ろしていかないと、丸投げにしてみましたら意味がないのではと思いました。</p>
委員	<p>議会で話がされているとのことでしたが、どのような反対意見があるのか、また、どのような代替案が出ているのかを教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>議会の意見としては、皆様からのご意見でもありましたように、食育と無償化が結びつかない、やることの目的の焦点がぼやけている、一度事業として始めると、その先は継続・拡充となっていく中で、将来</p>

	<p>的な財源も含めてもう少し検討すべきではないか、といった意見があります。</p> <p>また、保護者からは子育て世帯が求めていることが給食費の無償化なのか、そうではなく、進学に係る経費、保育園等預かりをしてくれるところの整備の方が上位に来ているのではないかという意見が出ています。</p> <p>修正案としては、これにかかる経費をねん出するための財源を確保していましたが、この事業に係る所を予算案から削る、この事業をやらぬという修正案が出ています。</p>
委員	<p>結論が見えた気がします。</p>
委員	<p>無償化については、現在議会でこのような議論が交わされているということでしょうか。</p> <p>では、これ以外の部分でご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>2つあります。</p> <p>私の子どもは今、保育園に通っているのですが、その園で人事異動があり、園の方針が変わって、去年に比べて今年は工作関係が減ってしまいました。</p> <p>先生方には最初、働き方改革でこうなったのですかとお聞きしましたが、違うとのことでした。</p> <p>来年度、年少以上のお子さんの字の練習や数字をやらぬという話がありました。詳しくは来年度の懇談会で話されるとのことです、その時にお伺いしますが、計画書案の33ページ(2)の1で、教育・保育の質の向上を図るために連携を進めると書いてありますが、勉強することや工作することは家でもできますが、友達と一緒にやることは保育園でしかできず、その中で学ぶこともあると考えています。</p> <p>園によって方向性等があると思いますが、ではこれは何をやっているのか、具体的な方向性があるのかをお聞きしたいです。</p> <p>もう一つは、35ページの(3)の保護者のための相談窓口に関連した、先日新聞を見て、吃音症の事が書いてありました。</p> <p>自分の子どもそうではないかと心配しているのですが、知らなかったら気づけないこともあるのか思い、そもそも気づけないことが問題なのかと考えたりもします。</p>
委員	<p>そもそも気づけなかったらどうすればいいのか、どこかのタイミングで知ることができるのか、知りたいです。</p>

委員

関連して、35 ページの④の多胎児をもつ親への支援について、最近
は多胎児ではなく兄弟が多いので、保護者がノイローゼ等で事件を
起こしてしまったとき、子どもの成長にとってはどういう影響があ
るのかなと思い、親への支援の具体的な方策が知りたいです。
また、工作という話が出ましたが、36 ページの放課後児童クラブの
整備での(4)小学校の余裕教室の活用とありますが、市は余裕教室
というものをどういう風にとらえているのかを教えてくださいたい
です。

委員

ありがとうございます。
今のご質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局

質の向上やどういった研修をしているかにつきまして、毎月園長に
集まっていたき、会を開いています。
その会では、市からの情報提供と併せて、園の中でも関連があれば話
し合っていたく形です。
園によって様々な特色があり、工作に力を入れているところ、英語を
やっているところ等、色々な特色がある中で、これをこうすべきとい
った方針で何か固まっているものがあるかといわれると、そういう
わけではありません。
ただ、最低限、保育の中でやらなければならないことが指導要領等で
決まっていますので、それを踏まえた上で、各園で特徴を出している
という形になります。
やっではいけないことがなければ、園の特徴の中でやっているため、
今回方針が変わって回数が減ったということですが、園の方に方針
が変わった経緯を聞いていただいてもいいのかなと思います。
相談窓口について、色々な所で色々な悩みを抱えている保護者の方
がいらっしやると思います。
園の方でも、気にかかるお子さんがいた場合は、声をかける等ほどの
園でもやっていたいていると思います。
保護者が見る目と、園の先生が見る目は違っていますが、保護者の方
は心配されるが全体でみると大丈夫な場合や、保護者の方が大丈夫
と思っているが心配ということもありますので、基本的には園の方
で、先生方が気になれば声をかけるのではないかと思います。
また、保護者の方で気になるようであれば、園に行っていたければ
相談先をご紹介できると思いますので、園を窓口としていただいた
り、課の方へご相談いただければお伺いできることもできるかなと

委員	<p>思いますので、対応としては、園や課の方を窓口として来ていただければと思います。</p> <p>いつでも相談ができる体制は整えていますので、またお越しいただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、現場の意見をお伺いします。</p>
委員	<p>園の理念があり、理念を基にして教育・保育が行われます。</p> <p>民間の園だと、より強くなってくると思います。</p> <p>その中で、保育者主導と子ども主導ということがあります。</p> <p>今はできれば子ども主導で、子どもが自ら考えだして、興味関心のあるものに対して取り組んでいくものについては吸収されていきますが、机上で今日はこれをやるという、保育者主導だと、なかなか取り込んでいかないこともあるので、私の園では子ども主導でやっています。</p> <p>そのため、園の理念があった上で、その中で全体的な計画、年間計画等があります。</p> <p>一人ひとり丁寧に見ていくという流れの中で来ており、研修についても、たいていの園ではあらゆる研修に出て研鑽していくというのは、質を高めるためにそうしていこうということになっていると思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、吃音等、障がい・病気についてお願い致します。</p>
委員	<p>実は、私は私立の保育園・幼稚園の巡回相談や、保育所等訪問支援を通じて各園に立ち入ることが多く有ります。</p> <p>正直に申し上げますと、園によって非常に大きな違いがあります。</p> <p>毎日園に行っていることもあり、これでいいのかという園と、すごくよくやっているという園が見えてきます。</p> <p>その中に入って話をしている、やはり繋がる園は、やっている園です。</p> <p>関係ない方のご相談も受けますが、こういう形で保護者の方に早めお伝えするといいですねという園は、動いています。</p> <p>しかし、我々の入れない部分がある、子どものことについてもなかなかじっくり話ができない園については、どうしても後手に回ってしまいます。</p>

担任の先生も一生懸命やっただいていただいているのですが、園の中で先生のお力が発揮できていないように思います。

色々な取組をしている園があることは確かですが、正直なところを申し上げると、ここはすごい、と思うことはあります。

園の中で相談を受けた中で一番あるケースは、健診の中で言ってくれるといいなという園の先生方の思いがありますが、健診の中で保護者に言っていたかかないと戻せないです。

3歳児健診等に行っている保護者の方から「困っている」という発信がないと、保健師も動くことができません。

そのため園の方ではやきもきしてしまいます。

計画書の中で質を高めるや、相談について等、たくさん言葉が出てきますが、その中でただその人たちの質を上げるのではなく、磐田市としての考え方があるということに基づいているという背景を頭に入れていただきたいと思いますし、そういった背景の中から全体像が見えてこない、ちょっとしたところが気になると言ったら、たたかれてしまうから言えないという園側の言い方もあるので、非常にデリケートだと思います。

昔の園の方がズバズバ言っていたと思いますが、今の園の先生方はとても神経質になって、巡回相談に行っても、その巡回相談であげていかどうかの同意書や確認した上での話になります。

また、園によっては児童発達の支援の現場を保護者に見てきたらどうかと言ったとき、はじめて自分の子どもが大変さが分かって、病院に行かれたという方も何人もいます。

やはり、親御さんがこれを理解していただかないと、園としては難しいのではと思います。

コロナ騒動を通じて、大変な家庭の家の中が見えてきます。

困っている部分が見えてくるから発信してきます。

そのため、初めて違うものが見えてきています。

そして、やっとそこに手を入れることができます。

難しいところは、発信してほしい、待っていると難しい、だけど周りはいこうだねと言っている、というのが現状になっていると思います。

私自身が保育所の質の向上について講演をすることが多いのですが、その中で保育者たちが一番悩んでいることは、発達に心配があったり、障がいがあるのではないかということ現場にいと非常に良く感じるのに、それをどのようにして保護者に伝えていくかが難しいということです。

委員

	<p>例えば、2歳まで何も言葉を発さなかったのに、2歳になった時に堰を切ったように喋り始める、といったことがあります。</p> <p>それは個人の発達の違いによるものですが、それで2歳になる直前に「遅れていないか」と言ってしまい、後で健常な子で問題なかったということがあると、それだけで園との間でトラブルになります。</p> <p>そうになると、黙ってしようかなという心理も保育者の中では働いてしまいます。</p> <p>そこを親にどう伝えてどう改善していくかということ、まずは見ないと分からないということをお伝えしていても、なかなか実行できないというのが現場の姿ではと思います。</p> <p>吃音については、どのようにしたら改善できるのかというのは、まず親が自分の子どもを見て発信していくと、園や施設の中で動ける、まず親が動かないと、勝手に園が動けるわけではないので、良いポイントをおっしゃっていただけたと思います。</p>
委員	<p>先程もおっしゃられたように、やはり保健師とつながりを持っていないと、どうにもできないことがあります。</p> <p>保健師がその日に数分～数十分見ているだけでは分からないところがたくさんあると思います。</p> <p>そういった意味で、前情報をお伝えすることは、以前はできたのですが、今はできなくなっている状況にあります。</p> <p>皆で育てていく、園だけではなく、社会全体でいろんな角度から育てていき、協力しあいながら、一番大事なものは、子どもたちがどう育ちやすくなっていくか、集団の中でも居心地よく過ごすことができるのかを考えていくためには、手を加えた方がいいのかと思います。</p>
委員	<p>今の話に関連して、行政の方からどのような組織があるのかを教えてください。</p> <p>各小学校に言語教室があったのではないのでしょうか。</p> <p>そこは小学校に限らず、対象としてやっていただけるのでしょうか。</p> <p>保護者が心配する気持ちもわかるのですが、時期を見て行動に移していただけたらと思います。</p>
委員	<p>治る、ということは理解しているのですが、そもそも気づくことができない病気があるのか、というところが気になっています。</p>
事務局	<p>言葉の出にくいお子様については、「ことばの教室」が小学校にあり、</p>

委員	<p>そこに通っていただくということで対応させていただく形を取っています。</p>
事務局	<p>続いて、委員からありました質問について、事務局からお願い致します。</p> <p>多胎児を持つ親への支援について、まだ検討段階ですが、来年度から、子育て相談員派遣事業を考えています。</p> <p>産前6週間～出産後120日間の間に、転入等で支援を受けられない方等、誰にも頼れない方に対し、相談員を派遣するという事業があります。</p> <p>多胎児についても、現在は単胎児と同じ期間内・同じ条件で行っています。</p> <p>しかし、多胎児は一気に様々なことが倍になってやってくるので、期間を延ばす、行く時間数を増やせないか等、多胎児を持つ保護者の方と話したり、実際に行っている相談員からの話を通じ、現在検討しています。</p>
事務局	<p>小学校の余裕教室について、36ページについては、市が運営する放課後児童クラブの場所としてどこが一番最適化というところでは、小学校の余裕教室、別の言い方をすると空き教室ということになりますが、そこを活用するのが子どもたちにとっても、保護者にとっても、学校から別の場所に離れるわけではないので、一番安心して預けられる場所であるということになります。</p> <p>磐田市に限らず、全国的に放課後児童クラブの運営に関して言われていることは、子どもの数が相対的に減少してきている中で、学校の教室で空きがあれば、まずはそこを最優先で活用するという考え方です。</p> <p>現在、市内には49箇所のクラブがありますが、そのほとんどが校舎内の余裕教室を活用している現状になります。</p> <p>しかし、どこの学校も、建て替えを行っていない学校では、建築から数十年経過しており、建てた当時では各学年3～4クラスあったのが、今ではクラス数も減っている学校も増えてきています。しかし、学校によって差があり、あまり子どもたちが減らず、増えているところもあり、そのような所では余裕教室が生まれないということもあるので、児童クラブを校舎内に求めることが難しいところもありますが、余裕教室はできる限り活用していきたいということで書かせていただいています。</p>

	<p>また、学校の工作室等、特別教室は一つの学校でいくつもあるわけではなく、普通学級の教室が児童数の減少に伴って空き教室として使えるようになっている状態です。</p> <p>以前と違うところは、空いているように見えても、特別な支援を必要とする子どもたちが増えている中で、少人数学級で編成しなければならないということがありますので、そういった学級が増えたことで、普通学級の場所を以前と違う使い方をしているといった状況になっています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。現場の意見をお伺いしたいです。</p>
委員	<p>個人的な意見になりますが、安易にこれをやるのはどうかと思います。</p> <p>最終的には、学校の近くに別の建物として児童クラブの場所があることがベストです。</p> <p>我々教員からすると、防犯上・安全上、校舎内に子どもが残っているという現状はできるだけ避けたいです。</p> <p>もちろん、支援員や指導員の方がいて、学校から責任は離れているということにはなりますが、子どもたちが知らない間に学校の他の教室に入っていくこともないとは言えないので、やはり最終的には別棟で近くに建てるということを進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>我々が受けた教育とは教育の質が全く違ってきます。</p> <p>特に変わったのは、生活科ができて教育ががらりと変わりました。</p> <p>やはり、40代くらいの方々の広い視野で教育を見ていった方がいいのではと思います。</p> <p>といいますのも、教育が幅広い活動になり、一つの教室で6時間過ごせるような教育ではなくなってきました。</p> <p>新しい学校だと、廊下や教室を広くとって、子どもたちの動線を広くとっているなどオープンな環境となっており、子どもたちが非常に明るくやっているところをみます。</p> <p>今までの学校ではこれからの教育は成り立っていかないと思い、そういった意味では、空き教室については、今も支援を必要とする子どもや様々な教育があるのは理解していただいていますので、できれば余裕教室等をいいように使うことは控えていただければ助かるのではと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>

事務局	<p>たくさんの意見を出していただきましたが、かなり深い話もありましたので、1つ目の議題については終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、2つ目の議題についてお願い致します。</p> <p>・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員の変更について事務局説明</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>2園の利用定員の変更についてご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>ハッピー保育園について、3歳児に上がると、契約の園の方へ行けるということなのでしょうか。</p> <p>定員が増えるとなると、その先がどうなるのかを教えてくださいです。</p>
事務局	<p>ハッピー第3保育園については、小規模保育園ということで2歳までのお子さんを預かる場所となります。</p> <p>その後の3歳になるとどうなるのかということですが、小規模保育については、連携園という形で、そのあとに優先して受け入れる園は設定されております。</p> <p>ただ、現状保護者の方が連携園を希望するかどうか、また、併せて園がその子どもたちを確実に受け入れるだけの枠を確保しておくかということがあるのですが、保護者の方の多様な希望がある中で、確実に保育枠を空けて待っている、ということは現状ではしておりません。</p> <p>市内では小規模保育園が増えてきている現状があります。</p> <p>それによって数の多い0～2歳の待機児童という課題は全体としては解消につながってきているのですが、反面、今ご指摘いただいたように3歳になって入れないといった状況が発生してきています。</p> <p>そのため、今ここで増えて、確実に3歳の子が入れない状況が増えてくるかということ、今すぐの現状ではないですが、以前に比べると3歳が入りづらくなっている状況もありますので、そこも併せて対策をやっているところです。</p> <p>例えば、幼稚園のこども園化をしていますが、幼稚園をこども園化して、幼稚園型こども園として、幼稚園の中で3歳以上の保育園の子どもたちを預かるということを、公立園の幼稚園型こども園を増やしています。</p> <p>そういった形で、3歳枠を何とか受け入れるといった対策も進めて</p>

委員	<p>いるところですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見がなければ、この子ども・子育て会議では定員変更についての異論はないということで進めていただきたいと思います。</p> <p>次の議題に行きたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他報告事項について事務局説明
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>今、磐田市では里親に登録されている方は何人くらいいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>市としては、リアルタイムに今里親が何人いるかを把握できておりません。</p> <p>里親に関しては、児童相談所が登録管理や子どもとのマッチングをやっておりますので、リアルタイムの正確な人数については市では把握しておりません。</p> <p>ただ、数年前に里親をテーマにした児童虐待に関する会合をもった時に児童相談所の方から伺った話では、そこから大きく変化がないという話も聞いていますが、里親は10人～20人の間、そこに措置されている子どもは5人～10人の間という話を聞いています。</p>
委員	<p>今から20年ほど前ですが、ネグレクトが非常に多く、母子がかなり避難しています。</p> <p>そういう子どもたちの様子を見ると、非常に甘えてくる子もいれば、逆に非常に鎧を着て隅でじっとしている子がいる等、両方に分かれており、まずは一時保護ということを考えた方がいいのではと思います。</p>
事務局	<p>一時保護に関しても児童相談所に権限があるため、我々では動くことができませんが、ご意見があったことについては、児童相談所の方にお伝えします。</p> <p>ただ、児童相談所からも、今いっぱいになっている傾向があると聞いています。</p>

	<p>県内の西部には一時保護施設がなく、県の中部まで行っていただくこととなります。</p> <p>そういったことについても、県に考えていただきたいということも含め、話をしていきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>本日ご発言いただいている委員様からご意見をいただきたいと思 います。</p>
委員	<p>私は保育士と幼稚園教諭の免許を持っているので、いつか復帰したいとは思っているのですが、主人の仕事の関係で必ず19時までに仕事を終えなければなりません。</p> <p>そこでもし、自分が正規で園で働いてしまうと、誰が迎えに行くのかということになってしまい、どうしても正規では復帰できない状況です。</p> <p>そういう状況は私だけでなく、他の方も抱えていると思いますので、潜在保育士が増えれば、今の保育士の方がままならなくなることもなくなるのかなと思います。</p>
委員	<p>感想になりますが、保育施設の利用定員の変更について、新設で開園する保育園があるというのはいいことだと思いますし、増員することは明るい話だなと思いました。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>これですべての議題を終えますが、最後に、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>計画書案34ページの病児保育について、病後児保育は保育園・認定こども園で、病児保育は診療所で、という解釈でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>病児保育となると、病気の最中ということで園での対応は基本的には難しいと考えています。</p> <p>申請があり、やれるということであれば検討させていただきますが、現状では診療所での対応を考えています。</p>
委員	<p>私の園では病後児保育をやっていますが、熱が出た場合は24時間は家で様子を見てもらうということになっており、病院には必ずかか</p>

委員	<p>ってもらい、診断したうえで回復期に預かることになっています。ただ、最近の利用者が減ったと感じていましたが、どうやら診療所に行っているということが分かりました。</p> <p>ただ、重症化している子どもも受け入れているということで、非常に怖いと思いました。</p>
委員	<p>視察しましたが、ちゃんと隔離はされています。</p> <p>少し危険度が高いなと思いました。</p> <p>保護者にもこういう時には利用できないということを伝えないと、心配だから、病院の先生がいるから預けたいという気持ちの方がいるのが心配になりました。</p>
事務局	<p>病後児を色々な園で受け入れていただいています。病後児保育については基本的には医師の診断があつてのことになります。</p> <p>重症化した子、病気の子については、病後児ではなく、病児になりますので、受け入れができないという形になります。</p> <p>今後、そういった子どもたちを受け入れるようにということで、病児の事業も増やし、今回は診療所から開始していくのですが、最終的には医者判断になりますが、その解釈を緩めてしまうと、子どもたちの病気の事になってしまいますので、我々も気を付けながら進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の議題は終えましたので、事務局にお返しします。</p>
4. 事務連絡	
事務局	<p>皆様、本日はお忙し中ありがとうございました。</p> <p>今回は委員の皆様の任期中で最後の会議となりますが、その間、皆様からは様々なご意見をいただきまして、特に今年度は第二期子ども・子育て支援事業計画の策定の年度ということで、何とか無事にまとめることができそうです。</p> <p>改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>最後に、こども部長の山内より、一言あいさつ申し上げます。</p>
部長あいさつ	

5. 閉会